

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

カヤバ工業株式会社

(E02147)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
(1) 【株式の総数等】	11
【株式の総数】	11
【発行済株式】	11
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	11
(4) 【ライツプランの内容】	11
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(6) 【大株主の状況】	11
(7) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	13
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
(1) 【四半期連結貸借対照表】	15
(2) 【四半期連結損益計算書】	17
【第1四半期連結累計期間】	17
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20
【表示方法の変更】	21
【簡便な会計処理】	21
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	24
【セグメント情報】	25
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	カヤバ工業株式会社
【英訳名】	KAYABA INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 臼井 政夫
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル
【電話番号】	03(3435)3511(代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部経理部長 國原 修
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市南区麻溝台一丁目12番1号
【電話番号】	042(746)5729
【事務連絡者氏名】	経理本部経理部長 國原 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第89期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第88期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	49,581	74,744	252,020
経常利益 又は経常損失() (百万円)	2,363	5,635	5,530
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	1,193	4,115	661
純資産額(百万円)	76,608	80,204	78,489
総資産額(百万円)	261,259	274,005	269,361
1株当たり純資産額(円)	329.04	344.25	336.55
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	5.46	18.83	3.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	27.5	27.5	27.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	149	12,008	22,654
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,932	4,561	12,828
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	781	2,576	6,646
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	31,182	41,842	37,663
従業員数(人)	11,164	11,409	10,977

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しておらず、また、第88期第1四半期連結累計(会計)期間は、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

前連結会計年度において連結子会社でありましたK Y B神測株式会社およびK Y B川辺株式会社は、現在清算準備を進めているため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたカヤバ・マックグレゴリー株式会社（現カーゴテック・ジャパン株式会社）は、平成22年5月に当社所有の全株式を売却したため、当第1四半期連結会計期間末より持分法適用の範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	11,409 (2,142)
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数には、当社から出向している従業員で、出向先において役員である33人は含まれておりません。

3. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	3,930 (936)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数は、当社から他社への出向者（183人）を除き、他社から当社への出向者（9人）を含んでおります。

3. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
オートモーティブコンポーネンツ事業 (百万円)	45,426	-
ハイドロリックコンポーネンツ事業 (百万円)	26,814	-
報告セグメント計(百万円)	72,240	-
その他(百万円)	2,404	-
合計(百万円)	74,645	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

四輪車用・二輪車用油圧緩衝器を主とするオートモーティブコンポーネンツ事業、および建設機械向け産業用油圧機器を主とするハイドロリックコンポーネンツ事業は、見込み生産を行っております。

その他についても、特装車両は同様に見込み生産となっており、また、装置製品も正式受注が納期間際であることから、その殆どが内示に基づく見込み生産となっております。

従って、受注高および受注残高を算出することは困難であることから、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
オートモーティブコンポーネンツ事業 (百万円)	46,238	-
ハイドロリックコンポーネンツ事業 (百万円)	26,278	-
報告セグメント計(百万円)	72,516	-
その他(百万円)	2,228	-
合計(百万円)	74,744	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主要な販売先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものは、ありません。

2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、事業等のリスクに重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成22年8月6日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国向け輸出の増勢にも支えられて景気持ち直しの傾向は持続するものの、今後、内需低迷とデフレ傾向の長期化や更なる円高圧力、政策効果の息切れなどにより回復傾向が徐々に減速することが懸念されます。海外経済も、中国をはじめとする新興国は堅調な景気拡大が続き、米国でも企業収益が持ち直すなど景気回復傾向にあるものの、財政緊縮を進める南欧諸国の失速や中国の景気過熱抑制措置など世界経済を大きく押し下げるリスクもあり、予断を許さない状況が続いています。

このような環境のもと、当社グループの主要な需要先である自動車業界は、四輪車生産実績が平成21年11月より8ヶ月連続で前年同月を上回るなど徐々に回復の兆しが現れ、当第1四半期の生産台数は前第1四半期と比べ34.5%の増加となりました。また、同じく主要な需要先である建設機械業界も、中国向けを中心として回復基調を辿り、当第1四半期の出荷高は前第1四半期と比べ75.6%の増加となりました。

当社グループの売上高につきましては、主力の自動車および建設機械向け製品が需要増を受け好調に推移したことにより、747億円と前第1四半期連結会計期間に比べ251億円の増収となりました。

営業損益につきましては、前連結会計年度においてグループ全社を挙げて取り組んだ総原価低減活動を、当第1四半期連結会計期間においても引き続き強力に推し進めたことが奏功し、前第1四半期連結会計期間の31億37百万円の損失から62億53百万円の利益へと大幅に改善いたしました。

四半期純損益につきましても前第1四半期連結会計期間の11億93百万円の損失から41億15百万円の利益へ転じております。

当第1四半期連結会計期間におけるセグメントの業績は以下のとおりです。

なお、以下説明における各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであり、各セグメントのセグメント損益はセグメント間取引消去前のものであります。

オートモーティブコンポーネンツ事業

オートモーティブコンポーネンツ事業は、自動車関連の需要回復を背景に四輪車用油圧緩衝器が国内組付用、海外市販用共に売上が好調に推移しました。また、四輪車用油圧機器もパワーステアリングやC V T（無段変速機）用ベーンポンプを中心に好調を辿りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は462億38百万円、セグメント利益は35億96百万円となりました。

ハイドロリックコンポーネンツ事業

ハイドロリックコンポーネンツ事業は、主力製品である産業用油圧機器が中国を主とする新興国の需要拡大により、世界同時不況以前の水準には至っていないものの、前連結会計年度の低迷から脱却し、大幅な回復となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は262億78百万円、セグメント利益は29億49百万円となりました。

その他

その他は、特装車両や電子機器が回復基調にあるものの、公共投資の抑制や民間工事の削減に伴い装置製品が振るわなかったことが影響し、低水準に留まりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は22億28百万円、セグメント損失は2億56百万円となりました。

財政状態につきましては、総資産が2,740億円と前連結会計年度末に比べ46億円の増加となりました。流動資産は、在庫の圧縮を図ったことによりたな卸資産が減少する一方、販売出荷高の回復により現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加し、106億円増加の1,644億円となりました。固定資産は、新規設備投資の抑制により有形固定資産が減少し、59億円減少の1,095億円となりました。

負債は、借入金返済により減少したものの、生産高の回復に伴い支払手形及び買掛金が増加し、29億円増加の1,938億円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定や有価証券評価差額金が減少したものの、四半期純利益により利益剰余金が増加し、17億円増加の802億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は418億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億78百万円の増加となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、120億8百万円（前第1四半期連結会計期間比121億57百万円の収入増加）となりました。これは主に、前連結会計年度に引き続き総原価低減活動を強力に推し進めたことにより、営業利益が62億53百万円（前第1四半期連結会計期間は31億37百万円の損失）に回復するなど、収益改善によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、45億61百万円（前第1四半期連結会計期間比6億28百万円の支出増加）となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入13億49百万円はあったものの、余剰資金の運用による定期預金の預入45億43百万円、有形固定資産の取得による支出16億83百万円を行ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、25億76百万円（前第1四半期連結会計期間比33億58百万円の支出増加）となりました。これは主に、短期借入金および長期借入金の返済（純額）18億32百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様からの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

・「中期的経営戦略」による企業価値向上への取組み

当社は『「質」究める～ひとつひとつの積み重ね KYB Global 108～』をスローガンに掲げ、平成20年度から平成22年度を対象期間とする中期経営計画を策定しており、質にこだわる経営改新を行い、グローバルで高い利益を稼げる企業を目指しております。

中期経営計画の具体的施策は以下のとおりです。

(a) グループ力を活かした収益力強化

お客様ニーズと採算性が両立できるグローバル最適生産による事業利益構造の再構築

(b) 魅力ある技術・商品開発

コア技術の向上と品質の追求による次世代新事業・新製品と環境対応製品の創出

(c) CSR重視の経営

一人ひとりが仕事の質を高め、内部統制を柱としたより信頼性・透明性の高い経営の実現

(d) 環境にやさしいモノづくり

品質と生産性の追求によりムダを無くしCO₂排出量の少ない環境にやさしいモノづくりの実現

(e) 人財の育成

質を追究し続け、自律的に考え完遂できる人財の育成

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびグループ企業の価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

(a) 役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動指針」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めております。全グループ企業を対象とする社内通報制度（即報・目安箱）を整備し、さらに公益通報者保護法の施行を受け、専用の通報・相談窓口を設置しております。

(b) 当社は監査役会設置会社です。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者および取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を平成22年6月25日開催の第88期定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続しております。これにより、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に情報が提供され、当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を、必要に応じて独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示いたします。さらに、当社取締役会は、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成22年4月22日付で「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」として公表致しました。この適時開示文書の全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kyb.co.jp>）に掲載しております。

(4) 上記(2)(3)の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、上記(2)(3)の施策を実施しております。これらの取組みは、上記(1)の基本方針の内容の実現に資するものであり、また、以下の諸点に照らして、上記(1)の基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

当社買収防衛策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

当社買収防衛策は、当社株式に対する大規模な買付等がなされた際に、当該大規模な買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるといった目的をもって導入されるものです。

・独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社買収防衛策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

・株主意思を重視するものであること

当社買収防衛策は、平成22年6月開催の定時株主総会でのご承認により継続したものであり、株主の皆様のご意向が反映されております。

また、当社買収防衛策は、有効期間の満了前であっても、株主総会において、当社買収防衛策の変更または廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更または廃止されることになり、株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

・デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

当社買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、当社買収防衛策を廃止することが可能です。従って、当社買収防衛策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、当社買収防衛策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（４）研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、702百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において記載すべき重要な事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	491,955,000
計	491,955,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	222,984,315	222,984,315	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	222,984,315	222,984,315	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	222,984	-	19,113	-	4,800

(6)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社から平成22年6月28日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月15日現在で14,337千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、住友信託銀行株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	住友信託銀行株式会社
住所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
保有株券等の数	株式 14,337,000株
株券等保有割合	6.43%

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,373,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 217,877,000	217,877	-
単元未満株式	普通株式 734,315	-	-
発行済株式総数	222,984,315	-	-
総株主の議決権	-	217,877	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カヤバ工業㈱	東京都港区浜松町二丁目4番1号	4,373,000	-	4,373,000	1.96
計	-	4,373,000	-	4,373,000	1.96

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	366	382	358
最低(円)	326	311	309

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,817	34,571
受取手形及び売掛金	72,065	69,303
有価証券	8,000	5,000
製品	13,907	15,141
仕掛品	13,183	13,024
原材料及び貯蔵品	7,214	8,373
繰延税金資産	4,543	3,553
短期貸付金	312	140
その他	5,908	5,279
貸倒引当金	485	523
流動資産合計	164,468	153,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 24,655	¹ 25,383
機械装置及び運搬具(純額)	¹ 40,483	¹ 42,835
土地	22,936	22,601
リース資産(純額)	¹ 1,672	¹ 1,889
建設仮勘定	1,187	1,427
その他(純額)	¹ 2,720	¹ 2,863
有形固定資産合計	93,655	97,000
無形固定資産		
のれん	42	50
ソフトウェア	96	106
その他	869	874
無形固定資産合計	1,008	1,031
投資その他の資産		
投資有価証券	9,697	11,101
繰延税金資産	3,526	4,585
その他	2,350	2,487
貸倒引当金	702	710
投資その他の資産合計	14,872	17,464
固定資産合計	109,536	115,496
資産合計	274,005	269,361

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)当第1四半期連結会計期間末
(平成22年6月30日)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,890	54,963
短期借入金	28,916	29,072
リース債務	245	266
未払金	5,895	5,091
未払法人税等	1,116	888
設備関係支払手形	586	594
製品保証引当金	4,187	3,974
賞与引当金	1,413	-
役員賞与引当金	49	52
事業構造改善引当金	260	119
その他	10,026	10,138
流動負債合計	111,588	105,163
固定負債		
長期借入金	63,574	66,821
リース債務	1,446	1,644
再評価に係る繰延税金負債	4,512	4,512
退職給付引当金	10,976	11,033
役員退職慰労引当金	583	684
環境対策引当金	222	207
資産除去債務	208	-
その他	687	803
固定負債合計	82,212	85,708
負債合計	193,800	190,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,113	19,113
資本剰余金	20,256	20,256
利益剰余金	37,272	33,620
自己株式	990	990
株主資本合計	75,652	71,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,001	1,490
繰延ヘッジ損益	-	45
土地再評価差額金	4,760	4,760
為替換算調整勘定	6,158	4,724
評価・換算差額等合計	396	1,572
少数株主持分	4,949	4,917
純資産合計	80,204	78,489
負債純資産合計	274,005	269,361

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	49,581	74,744
売上原価	44,508	59,724
売上総利益	5,072	15,019
販売費及び一般管理費	¹ 8,209	¹ 8,766
営業利益又は営業損失()	3,137	6,253
営業外収益		
受取利息	42	44
受取配当金	152	187
為替差益	575	-
受取技術料	13	22
持分法による投資利益	106	390
助成金収入	372	23
その他	157	183
営業外収益合計	1,422	849
営業外費用		
支払利息	545	472
為替差損	-	927
その他	103	68
営業外費用合計	648	1,467
経常利益又は経常損失()	2,363	5,635
特別利益		
関係会社株式売却益	-	410
固定資産売却益	4	3
貸倒引当金戻入額	17	8
保険解約返戻金	158	-
過年度租税公課還付金	-	12
特別利益合計	180	433
特別損失		
固定資産処分損	130	101
投資有価証券評価損	10	-
特別退職金	160	14
事業構造改善費用	-	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	165
その他	-	16
特別損失合計	301	300
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,484	5,769
法人税、住民税及び事業税	181	988
法人税等調整額	1,393	485
法人税等合計	1,211	1,473
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,295
少数株主利益又は少数株主損失()	79	179
四半期純利益又は四半期純損失()	1,193	4,115

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,484	5,769
減価償却費	3,695	3,284
固定資産売却損益(は益)	4	3
固定資産処分損益(は益)	130	101
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	10	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	410
のれん償却額	8	8
負ののれん償却額	9	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	176	43
製品保証引当金の増減額(は減少)	344	289
賞与引当金の増減額(は減少)	1,332	1,413
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	277	100
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	15
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	140
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	165
受取利息及び受取配当金	195	231
保険解約損益(は益)	158	-
支払利息	545	472
持分法による投資損益(は益)	106	390
売上債権の増減額(は増加)	6,819	4,170
たな卸資産の増減額(は増加)	1,054	1,211
仕入債務の増減額(は減少)	8,868	5,188
未払金の増減額(は減少)	319	1,087
その他	1,177	1,182
小計	133	12,594
利息及び配当金の受取額	167	451
利息の支払額	498	402
法人税等の支払額	112	814
保険金の受取額	161	-
補助金の受取額	-	179
営業活動によるキャッシュ・フロー	149	12,008

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	255	4,543
定期預金の払戻による収入	742	360
有形固定資産の取得による支出	4,494	1,683
有形固定資産の売却による収入	20	74
投資有価証券の取得による支出	1	185
関係会社株式の売却による収入	-	1,349
貸付けによる支出	81	79
貸付金の回収による収入	51	130
その他	86	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,932	4,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	22	1,147
リース債務の返済による支出	36	69
長期借入れによる収入	1,952	275
長期借入金の返済による支出	1,032	959
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	-	546
少数株主への配当金の支払額	123	127
財務活動によるキャッシュ・フロー	781	2,576
現金及び現金同等物に係る換算差額	209	672
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,090	4,198
現金及び現金同等物の期首残高	34,272	37,663
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	19
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 31,182	¹ 41,842

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度において連結子会社でありましたK Y B 神測株式会社およびK Y B 川辺株式会社は、現在清算準備を進めているため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 29社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたカヤバ・マックグレゴリー株式会社(現カーゴテック・ジャパン株式会社)は、平成22年5月に当社所有の全株式を売却したため、当第1四半期連結会計期間末より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、167百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は218百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(3) 退職給付引当金の計上基準の変更 連結子会社であるK Y B エンジニアリングアンドサービス(株)は、前第3四半期連結会計期間より、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、平成21年10月1日付で、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行を実施したことを契機として、当該子会社において原則法に基づく退職給付債務に関する数理計算を行うための社内体制を整備したことによるものであり、より合理的な数理計算による退職給付債務の算定を行うことにより、適切な引当金の計上および期間損益の適正化を図ることを目的としております。 この変更が前第3四半期連結会計期間に行われたのは、原則法に基づく退職給付債務に関する数理計算を行うための当該子会社の社内体制が、前第3四半期連結会計期間において整備されたためであり、前第1四半期連結会計期間は従来の方法によっております。 この結果、前第1四半期連結会計期間は、変更後の方法を採用した場合と比べ、営業損失および経常損失は18百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は286百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部の製品以外は実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 195,064百万円 2. 保証債務残高 (1) 従業員の金融機関からの借入金に対する保証 (住宅建設資金) 2百万円 (2) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 P.T. Chita Indonesia 13百万円 (RP 1,410百万)	1. 有形固定資産の減価償却累計額 197,332百万円 2. 保証債務残高 (1) 従業員の金融機関からの借入金に対する保証 (住宅建設資金) 2百万円 (2) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 カヤバ・マックグレゴリー(株) 100百万円 なお、カヤバ・マックグレゴリー(株)については、割引手形に対する保証を含めております。 P.T. Chita Indonesia 15百万円 (RP 1,560百万)
3. 受取手形割引高および裏書譲渡高 (1) 受取手形割引高 66百万円 (2) 受取手形裏書譲渡高 428	3. 受取手形割引高および裏書譲渡高 (1) 受取手形割引高 235百万円 (2) 受取手形裏書譲渡高 450

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 給与・諸手当 2,349百万円 退職給付費用 149 役員退職慰労引当金繰入額 44 役員賞与引当金繰入額 12 荷造運賃 1,308 研究開発費 573 製品保証引当金繰入額 99 貸倒引当金繰入額 16	1. 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 給与・諸手当 2,309百万円 退職給付費用 127 役員退職慰労引当金繰入額 41 役員賞与引当金繰入額 13 荷造運賃 1,937 研究開発費 702 製品保証引当金繰入額 79 貸倒引当金繰入額 13

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 31,965百万円	現金及び預金勘定 39,817百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 783	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,975
現金及び現金同等物 31,182	取得から満期まで3ヶ月以内の譲渡性預金 8,000
	現金及び現金同等物 41,842

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数
普通株式 222,984千株

2. 自己株式の種類および株式数
普通株式 4,375千株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	546百万円	2円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	油圧製品 (百万円)	システム製品 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	47,957	1,624	49,581	-	49,581
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	28	341	369	(369)	-
計	47,985	1,965	49,951	(369)	49,581
営業利益(又は営業損失())	1,787	197	1,589	(1,547)	3,137

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の類似性から、主として各種車両に部品として装着される油圧緩衝器・油圧機器を中心とした油圧製品セグメントと、土木・建設、艦艇、製鉄、文化レジャー等を使用され、直接最終ユーザーに販売されるシステム製品セグメントに区分する方法によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 油圧製品.....ショックアブソーバ、サスペンションシステム、フロントフォーク、オイルクッションユニット、ステイダンパ、鉄道車両用オイルダンパ、衝突用緩衝器、フリーロック、ポンプ、モータ、シリンダ、パルプ、パワーステアリング、航空機用離着陸装置・同操舵装置・同制御装置・同緊急装置、電子機器
- (2) システム製品.....コンクリートミキサー車、粉粒体運搬車、特殊機能車、シミュレータ、油圧システム、舞台機構、艦艇機器、トンネル掘削機、環境機器、耐震・防振用緩衝器

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	28,154	8,393	5,578	7,453	49,581	-	49,581
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,062	168	2	599	4,833	(4,833)	-
計	32,217	8,562	5,581	8,053	54,414	(4,833)	49,581
営業利益(又は営業損失())	2,414	102	34	116	2,160	(976)	3,137

(注) 1. 国または地域の区分方法

地域は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

欧州.....ドイツ、スペイン、フランス、イタリア、チェコ

北米.....米国

その他の地域.....台湾、タイ、中国、ベトナム、ブラジル、アラブ首長国連邦、メキシコ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	東南アジア	東アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	2,847	4,641	6,579	8,519	2,839	25,427
連結売上高（百万円）						49,581
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	5.7	9.4	13.3	17.2	5.7	51.3

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国または地域

(1) 東南アジア.....インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム

(2) 東アジア.....中国、台湾、韓国

(3) 北米.....米国、カナダ

(4) 欧州.....ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア、ポーランド

(5) その他.....メキシコ、ブラジル、アラブ首長国連邦

3．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業本部または事業部を置き、各事業本部または事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますので、事業セグメントは「オートモーティブコンポーネッツ事業(以下、AC事業)」、「ハイドロリックコンポーネッツ事業(以下、HC事業)」、「特装車両事業」およびそのいずれにも属さない「その他の製品」によって区分しております。

このうち「特装車両事業」および「その他の製品」については、報告セグメントにおける量的基準等を勘案した結果、「その他」に含めて開示しております。したがって、当社は、「AC事業」および「HC事業」の2つを報告セグメントとしております。

「AC事業」は、四輪車用・二輪車用油圧緩衝器およびパワーステアリング製品を主とする四輪車用油圧機器等を生産しております。「HC事業」は、建設機械向けを主とする産業用油圧機器を生産しております。

なお、各セグメントにおける主要製品は、下記のとおりであります。

セグメント		主要製品
報告セグメント	AC事業	ショックアブソーバ、サスペンションシステム、パワーステアリング、ベーンポンプ、フロントフォーク、オイルクッションユニット、ステイダンパ、フリーロック
	HC事業	シリンダ、バルブ、鉄道車両用オイルダンパ、衝突用緩衝器、ポンプ、モータ、航空機用離着陸装置・同操舵装置・同制御装置・同緊急装置
その他	特装車両事業およびその他の製品	コンクリートミキサー車、粉粒体運搬車、特殊機能車、シミュレータ、油圧システム、舞台機構、艦艇機器、トンネル掘削機、環境機器、耐震・防振用緩衝器、電子機器

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	AC事業	HC事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	46,238	26,278	72,516	2,228	74,744	-	74,744
セグメント間の内部売上高又は振替高	40	403	443	322	766	766	-
計	46,278	26,681	72,960	2,550	75,510	766	74,744
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	3,596	2,949	6,546	256	6,289	35	6,253

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業およびその他の製品を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 35百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

当四半期連結累計期間において、著しい変動が認められないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 344円25銭	1 株当たり純資産額 336円55銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 () 5円46銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益 18円83銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	1,193	4,115
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	1,193	4,115
普通株式の期中平均株式数 (千株)	218,620	218,609

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成22年7月22日開催の取締役会において、中国江蘇省鎮江市に当社100%出資の子会社を設立することについて以下のとおり決議いたしました。

なお、当該子会社の資本金の額は、当社資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当いたします。

(1) 子会社設立の目的

急速に拡大する中国ビジネスの最適経営と、現地での事業基盤をより強固なものとするために、江蘇省鎮江市に中国事業を統轄する当社100%出資の新会社を設立することといたしました。

中国ビジネスの統轄会社を設立することにより、凱迺必液圧工業(鎮江)有限公司、凱迺必機械工業(鎮江)有限公司など複数の中国関係会社をその傘下に置くことによって方針を一元管理し、連結グループとしての最適化を図ります。またタイムリーな現地情報の収集、現地での迅速な意思決定を行い、事業環境変化およびお客様のニーズに即応できる体制を構築してまいります。

今後、より中国現地に根ざした事業展開を進め、中国市場における更なる発展につなげてまいります。

(2) 設立会社の概要

会社名(案)	凱迺必(中国)投資有限公司 KYB (CHINA) INVESTMENT CO., LTD.
事業内容	当社グループの中国における関係子会社の統轄、戦略立案、人事および資金管理等
所在地	中国江蘇省鎮江市鎮江新区高技術産業開發園区經十二路以西
代表者の氏名	董事長兼總經理 西脇正樹 (現 取締役 岐阜北工場長)
資本金	30,500千USドル

(3) 設立時期 平成22年12月(予定)

(4) 持分比率 当社 100%

(5) 取得する出資口数、取得価格については、未定であります。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。なお、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

カヤバ工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカヤバ工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カヤバ工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

カヤバ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカヤバ工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カヤバ工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年7月22日開催の取締役会において、中国に特定子会社を設立することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。